

令和元年9月12日
302会議室

令和元年第18回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年9月12日(木)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時35分

休憩① 午後 2時24分～午後2時25分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

指導課長 前田 元 統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 川崎 淳子 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第18号 専決処分について（立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について）
- (2) 議案第19号 懲戒等について

2 報告

- (1) 学校事務の共同実施の拡大について
- (2) 平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について

3 その他

令和元年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年9月12日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第18号 専決処分について（立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について）
- (2) 議案第19号 懲戒等について

2 報告

- (1) 学校事務の共同実施の拡大について
- (2) 平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和元年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 承知しました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は議案2件、報告2件でございます。
その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第18号、専決処分について(立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について)及び1議案(2)議案第19号、懲戒等について、は人事に関することでございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第18号、専決処分について(立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について)と1議案(2)議案第19号、懲戒等について、は3その他のあとに非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日の第18回立川市教育委員会定例会への出席管理職につきましては、教育部長、教育総務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎報 告

(1) 学校事務の共同実施の拡大について

○小町教育長 それでは、2報告(1)学校事務の共同実施の拡大について、を議題とします。
庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、学校事務の共同実施の拡大について、報告いたします。

学校事務の共同実施につきましては、事務を効率化して教員の行っていた私費会計等の事務を都の事務職員に移管し、多忙化している教員の負担を軽減し、教務へ集中できる時間を確保することを目的としております。

本市では平成30年度から、JR中央線以南の第一中学校区、第三中学校区、第八中学校区の9校を一つのグループとして、共同事務室を第一小学校に設置し、各学校にいました都の事務職員を集中配置し、各学校には都の非常勤職員を配置し、学校事務の共同実施を行ってまいりました。現在この共同事務室が順調に機能し事務の効率化が図られていることから、令和2年度からはJR中央線以北の残りの6つの中学校区19校を2つの地区に分けて学校事務の共同実施を拡大させていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、北部1として第四中学校区、第五中学校区、第七中学校区、

ちょうど西武線沿線になります。もう1つが第二中学校区、第六中学校区、第九中学校区、ちょうど立川市の中部ぐらいの位置になります。その2つのグループに分けてそれぞれやっていきたいということでございます。それぞれ拠点校を四中、五中、七中校区につきましては大山小学校に、二中、六中、九中校区につきましては第六中学校に事務室をもっていきたいというものでございます。ほぼ中央に位置しているところからそういった形で進めていきたいと考えております。

裏面になりますが今後のスケジュールでございます。

きょうお認めいただきましたら、来月の文教委員会に報告しまして、この設置予算をお認めいただきます。共同事務室の設置予算、例えば備品であるとか、設えを変えるような工事改修でございます。そういった準備に入らせていただきます。なお、北部の19校につきましては既にその準備をするように事務の仕分けをしているところでございまして、今移行の準備に入っているところでございます。

準備ということになりますが、東京都教育委員会とは調整しながら、都の事務職員を引き上げた19校に支援員を配置しますので、その採用手続きを都教委と一緒にやっていきたいと考えています。あわせて、支援職員の研修等も3月末には予定しているところでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

松野委員。

○松野委員 既に実施されている南部共同事務室の活動というか仕事の中でどのような成果、それからまた、どのような問題点あるいは課題があったのか、その辺りをお知らせいただければありがたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 メリット、デメリットということだと思いますが、大きくいいですとメリットが4つほど、課題としては2つぐらいになるかと思います。

まず大きなメリットとしては、教員の多忙感の解消というところでございます。まだ多忙感の解消までは至っておりませんが、その一助として、先生方から私費会計という大きなところを離しました。本来先生方がやるべき教務、教えること、子どもたちと向き合う時間というのを少しでも多くしたいという思いから、私費会計という教材を買ったりする作業、これ買うのには当然、発注とか調査とか業者との調整だとか、あとは場合によっては未納というような、なかなか保護者の方からお金をいただけないということがございます。そういったところを各学年の先生方あるいは担任の先生方が全て請け負ってやっております。それが今は南側でいうと支援員がやっておりますし、北側はまだ都の事務職員がおりますけれども、もう既にそれは都の事務職員がやっております。今年度からやってございます。そういった多忙感の解消のために今回やってございますので、そういったこ

とが1つあること。

あとは事務のサポート体制ということで、共同事務室と学校事務室があつて、学校事務室の仕事をサポートできるという体制が組んでいるということです。例えば会計のチェックであるとか、書類のチェックであるとか、調査のチェックであるとか。そういったところのサポート体制ができるようになったというのが大きなメリットです。これが2点目でございます。

3点目は、学校における事務量の標準化というものができたかなと思っています。導入過程の中で学校事務の共同実施検討委員会の部会を延べ20回以上、都の事務職員や校長や副校長など入って協議をずっとしてまいりました。やはり事務の整理が必要だということがありまして、いろいろな事務の整理をしてまいりました。そんな中で例えばこういった私費会計マニュアルのようなものができあがりまして、導入過程の中ではありますけれども、事務の標準化というのできて、非常に良かったかなと考えています。

最後は補助的になるんですけれども、都の事務職員がどうしても学校には1人しかいないということがありまして、OJTというのできない、組織的になかなかできない立場にある。それもしょうがないかなと思っているんですけれども、他局から来る職員の方が非常に多くなっています。都の事務職員がいきなり来て学校現場に戸惑うこともあるということがございますので、都の事務職員が組織として対応できるようになったという、そういうOJTの面があります。そういったところが大きくいうと4点メリットがあつたかなと思っています。

あと課題でございますけれども、これはこれからの課題になるのですが、来年度導入すると19人の方を新たに採用しなければいけないということがございます。19校新たに展開するとなると19人の方の採用ということで、都教委と調整してあらかじめ19人の方の採用が不足ないように、できれば多くの方の応募があつて、その中からいい人材を採用できればかなと思っていますけれども、そういった都教委との協力というのが必要かなと思っています。

あとはその方たちが、学校現場が初めてだという方がいた場合に、そのサポートですね。研修等とか、そういったOJTをどういう風にして質を上げていくかというところは課題かなと思っております。

もう1つ挙げますと、さらなる先生方の多忙感の解消のために学校事務室がどんなことができるかというのは引き続き継続して検討していかなければいけないかと思っております。

○小町教育長 松野委員

○松野委員 気になったのは、各校が予算委員会等、今までやってきて、その学校の課題に応じた予算配分をどのようにしていくかということ、多分やっていたんだろうと思います。その辺りはどうですか。共同事務室になってからは。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 予算委員会というのをやっている学校は多いというのは確認しております。そこで、非常勤もその場に参加しているケースも多ございます。また、市の事務職員も、主に消耗品とかになりますけれども、一緒に入ってやっているということを確認しておりますので、今回は事務員として、元々法律的には事務員というのは学校をサポートする立場になりますので、正規で、非常勤でということ関係なく、来年度からは会計年度任用職員という大きな職員のくくりになりますので、非常勤、嘱託、正規に関わらずそこに入っていきように話をしていきたいと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 こういうカバーというか、一緒に予算委員会等携わっているということが何より大事なことでありますので、これからもよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今回、平成30年度、南部の共同事務室のメリットが4点、デメリットが2点と。私ずっと見ていまして、庄司課長含めて非常に事務局の方が共同事務室の運営のためにずっと回っているんな聞き取りをしながら、そこでどういう課題があるのか、どういうふうにそれを改善すべきか、それを一つ一つ非常に丁寧に拾いながら対応していること、現場から伺っていて非常に感心しております。本当にすごいな、そう思います。したがってメリットの4点、と同時にデメリット、これはあまり大きな問題でないので、これは順次改善されるかなと思います。

そこで私としては1点だけお尋ねしたいのですが、まず学校事務の共同実施の拡大については是非お願い申し上げます。その上で、1番目の学校事務の共同実施の目的、この1行目に、教員が行っている校務事務の一部（副教材費の取扱い等）、と出ているんですが、この「等」の中には、令和2年度に実施するにあたって、例えば副教材費の取扱いなり市内関係がありますよね。そこに対する市内の交換便、それもこの中できつと学校事務の方が取り扱うと思うんですね。

その中で何が発生するかといいますと、例えばですけれど令和2年度に実施になる大山小でありますと、立川第四中学校、あるいは北部共同事務室である立川第六中学校から今年度、立川第二中学校、立川第九中学校、つまりかなり遠くに交換として回らなければいけない。その場合に自転車で回るようになると思うんですね。そうすると相当時間もかかって、場合によっては半日ぐらいかかる、そういうことも発生するかもしれません。そういう中で市内交換にあたってのそういう交換に携わる事務方への配慮といいますか、それは何かお考えですか。1点お尋ねします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 お答えいたします。交換で書類的なもので緊急でないものは、毎日交換便というのが市役所から出て、書類の受け渡しというのはできるようになります。もっというと令和3年度、学校間のシステムが、メール等で授受ができるということがございますけれども、今現在考えていることは、非常に限定的ではございますけれども、交換で

何か学校に行かなきゃいけないという場合、電動自転車を用意させていただいて少しでも行き来しやすくなるように。今までの南部とは違って、確かに広がっています。中央に位置したとしても2キロ以上、3キロぐらいになる可能性があります。四中、五中、七中校区であれば、例えば雨天時であればちょうど西武線が使えるんですが、二中、六中、九中校区はどうしても足がなかなか難しいかなということがあって、どうしてもバスになります。晴れの日とかは電動の自転車でなんとか今までも南部でやってきておりますので、電動自転車を3台程度用意させていただいて、交換業務に当たる職員をフォローしていきたいなと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、アシスト自転車導入ということで、3台ぐらいというお話がありましたが、こうやって見ると拠点になっている大山小なり第六中学校の職員の方は本当に安心されると思いますね。その上でなおかつ配慮してほしいというのは書類の簡素化ですね。メールで送れるものはメールでやっていただいて、書類含めたものはできるだけ簡素化してあげたほうがよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。これで報告(1)学校事務の共同実施の拡大について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、全国学力・学習状況調査結果について、ご説明をいたします。

資料をご覧くださいながらお聞きください。

表紙の部分ですけれども、今年度、調査方法が変わってございます。昨年度までA問題、B問題というような形で呼ばれておりました、主として知識に関する問題あるいは主として活用に関する問題といったような調査はなくなりまして、小学校では国語、算数といったように各教科で意識の調査というふうになりました。また、それに伴って児童・生徒への質問紙調査、意識調査の質問項目も変わっておりまして、昨年度までの調査項目と直接比較はできないようなものも数多くございました。こうしたことを踏まえてご説明させていただきますので、お聞きいただければと思っております。

1枚おめくりください。立川スタンダードについてお示ししてございます。

立川スタンダードの視点を活かした調査結果の分析というものに調整しようということのでこのようにお示しをさせていただいております。特に3ページのほうに書かせていただ

いたA、B、C、D、Eの言語活動例を中心に各問題の特性というものに鑑みて関連が強いと思われるものを例示しながら分析を試みてみました。

4 ページ、5 ページをご覧ください。小学校国語科の全体の結果についてお示してまいります。

教科全体の平均正答率を比較しますと、国の結果よりもやや低いという結果となりました。そこには正答数の分布グラフと四分位、A層・B層・C層・D層のグラフの全国との比較をしております。これは昨年度までは平成26年度の本市の結果との比較がされていたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、昨年度まではA調査、B調査という形で比較をしておりましたが、今年度は一つの調査として国語の調査が行われておりますので、今年度は全国との比較ということでお示しいたしました。

そのように見てみますと、ほぼ全国と同じ正答数の分布グラフとなっておりますが、よく見ますと、やや正答数が少ないところの山が全国の平均と比べると高くなってございます。実際、四分位のグラフ、棒グラフのほうを比較しますと、D層はやや高い、A層はやや低いというところが見られているところです。

では1問ごと、どういうふうになっているのかというのが5ページの表でございます。こちらについては本市の結果と全国の結果につきまして、正答率と無解答率、一番右側には先ほど申し上げました立川スタンダードの言語活動例のどこが関連が強いと思われる、活用できる言語活動例は何か、というところで例示をさせていただきました。

この中で2つ網掛けをしております。色の濃い網掛けのほうは平均正答率の違いに着目した特徴的な差が見られるものというふうに考えたものでございます。薄い網掛けのところは無解答率に着目してみたときに特徴的な結果が見られるものというふうに考えたものでございます。

これらにつきまして1枚おめくりください。6ページ、7ページでございます。それぞれ正答率に着目した問題、無解答率に着目した問題について、その結果の詳細について分析をいたしました。

7ページのほうでは無解答率に着目した問題ということで、大谷さんという家庭のインタビューを通して作文を書くというような問題でございますけれども、それに対して取り上げております。本市の場合、全国の平均と比較した場合に無解答率が7%ほど、7ポイントほど高い傾向が見られております。これはなぜかといいますと、インタビューの中の発言を取り上げながら、さらにインタビューとしてふさわしい言葉づかい、さらには字数制限がある、というような様々な条件に即して解答しなければいけない問題でございます。実際の授業場面で多くの条件を意識しながら子どもたちは書くといったような国語の学習があまり多く行われていないのではないかと分析をいたしました。

その分析結果を解決するために、立川スタンダードを活用した授業改善のポイントとい

うことで目的や条件を踏まえて自分の考えをまとめるということを挙げました。自分の考えをまとめるだけで終わる授業が多くなってはいないだろうか。そうではなくて、自分の考えをまとめて発信する際には、必ず条件に伴って発信することが多ございますから、そういった条件に照らして子どもたちが確かめたり吟味したりする、あるいはそれを一緒になって教員も行う。そういった授業を普段から行われているのだろうか、というところで授業改善のヒントとして提示をさせていただいた、このような形で各教科まとめをしたものでございます。

1枚おめくりください。8ページ、9ページ、同様に小学校算数についてまとめてございます。

小学校算数につきましては、本市は全国と比較しますとやや高いという結果となりました。正答数分布を見ますと、ほぼ全国と同じような適正な分布となっておりますけれども、正答数の中位と下位のところにやや山が見られるというような特徴がみられます。実際に四分位で比較をしましたときに、A層とC層で全国より割合は高く、B層とD層で全国より割合が低いという結果になっております。こうしたことが全国平均を上回るというような結果につながっているのだろうかというふうに考えるところでございます。

9ページです。国語と同様に正答率、無解答率に着目して網を掛けてございます。

10ページ、11ページをご覧ください。11ページ、12ページ、13ページ、同様に中学校国語についてまとめてございます。

11ページの部分では今度は正答率に着目した分析を行ってみました。ここでは全国と比較しますと3ポイントほど本市の結果の正答率が低いという結果になってございます。誤答を見ますと、この解答類型の中の6、7、9というところが全国と比較して高くなっている。これが国の平均と比較したときよりも間違えているお子さんの割合が多くなっている、そういう類型でございますが、どこが間違っているのかといいますと、理由のつけ方であったり、あるいは計算そのものはできているんだけど、この問題は数を置き換える問題でございまして数の置き換えのところで間違えてしまっていたりする、そういったお子さんが多いというところでございます。これはなぜかと考えたときに、正しい答えを出すことばかりに意識が偏ってしまって、そのプロセスについて丁寧に考えるということがなかなかされていないのではないか、という分析をいたしました。

そういったことで授業改善のポイントとしては、分かりやすく表現を工夫することがポイントということで、子どもたちがどのようにして言葉で見つけた決まりを表現し伝え合っていくのか、分かりやすい表現としていくためにはどんなことをしたらいいのか、というようなヒントを示させていただいたところでございます。

1枚おめくりください。12ページ、13ページ、中学校国語の調査結果でございます。

中学校国語においても、本市は全国の平均をやや上回るという結果となりました。正答数の分布を見ますと、右側の山が全国の平均よりも高くなっております。こうしたことから平均が上回るということになったと思われまます。特に四分位で見たときのB層の山が全国よりも顕著に高い山となっております。この生徒たちが本市の平均正答率を押

し上げるということにつながっているだろうというふうに考えるところでございます。

13 ページについて、これまでと同様に分析を行っています。

14 ページ、15 ページをご覧ください。

とくに14 ページのところですが、今回、封筒の宛名という問題が出題されました。ここで本市の正答率というのは国よりやや低い結果となったわけですが、実際子どもたちが今の生活実態の中で封筒であるとか葉書であるとかに手書きで記すという機会が、そもそも少なくなっているということを前提として、実際の指導場面では具体物を子どもたちの手元に置きながら指導したほうが良いのではないかというようなことで指導のヒントを示させていただきました。

1 枚おめくりいただければと思います。中学校数学でございます。

中学校数学においても本市の結果は全国を上回っている結果となりました。特に全体のグラフで見ますと、四分位のB層とC層の生徒が多くなってございます。これまでの本市の取組がD層の生徒を減らすということにつながって全国の平均の結果を上回るような結果につながったものというふうに考えられます。

18 ページ、19 ページにつきましては、小学校と同様に着目した問題について分析し、ヒントをお示ししました。

20 ページ、21 ページをご覧ください。昨年度は理科が特別に取り上げられておりましたが、今年度は英語について取り上げられています。本市の結果は全国を2 ポイント上回るような結果でございました。実際、正答数の分布グラフを見ても全国の平均よりも右側のグラフに高いものが多くございますし、四分位のグラフでもA層、B層が全国より高いというような結果となっております。

また、22 ページ、23 ページにつきましては、他教科と同様に正答率、無解答率に着目した分析、それから授業改善のヒントをお示ししました。

24 ページ、25 ページをご覧ください。

学習に関する調査結果の概要ということで、子どもたちの意識調査の結果と実際の各教科の調査結果のクロス集計を試みた結果をそこにまとめてございます。

26 ページ、27 ページをご覧ください。生活習慣に関する調査結果についてまとめました。ここで昨年度の質問項目との比較ができないものがございました。27 ページです。「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」ということで、対比として取り上げたものでございます。昨年までは、「地域や社会の出来事に興味がありますか」というような調査項目で経年比較をずっととってきたわけですが、その調査項目がなくなってしまいました。本市の市民科の取組の成果がどのような数値で表れるのかというのが見ることが難しくなってしまったんですけれども、この③の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」、この調査項目は平成25年度に実施されていることが分かりまして、平成25年度の本市の結果と今年度の結果を比較してございます。ご覧いただいておりますと、地域や社会をよくするために何をし

なければいけないか考えたことがある児童・生徒は大きく増えているということが見ていただけるかと思えます。

またその下には、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」とお答えされたものに対して、クロス集計の結果をお示しいたしました。

28 ページ、29 ページをご覧ください。学校質問紙の結果についてお示ししてございます。

特に 29 ページでは、学校質問紙の調査結果と児童・生徒の意識調査結果を比較するということを試みてみました。学校質問紙での自己肯定感を育む指導についてという項目と、児童・生徒への質問紙調査の「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問項目を比較したところ、それぞれご覧のようにやや差は見られる。つまり、学校の方では褒めているという感覚が強いんだけど、子どもたちのところに行くと、褒められているという実感が伝わっていないケースがあるということが分かってきました。

また、下段のところでは主体的な学習について比較してございます。学校質問紙の中で子どもたちは主体的に取り組んでいますか、というふうに聞いた学校への質問、また、子どもたちに対して、あなたは主体的に取り組んでいますか、という質問を比較してございます。子どもたちのほうが、やっているよというような反応を示しているようなことが分かります。こういった学校と子どもたちの意識の差をこの調査結果を活かしながら示していくことで、その差を埋めていくことが子どもたちの自己肯定感につながったり、あるいは学習の意欲喚起につながったりする、そういう資料として活用していきたいなど考えているところでございます。

最後 30 ページです。各教科等における授業改善のポイント、カリキュラム・マネジメント等についてお示ししたものでございます。

今後この資料を用いて、校長会での説明あるいは各学校を訪問する際の指導資料として、活用することで市全体の授業改善の支援の資料として役立てていくことができればというふうに考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 やはり学力向上、私は立川市の一番の課題というふうに思っておりますが、今、前田課長おっしゃったように、この結果、これも校長会でももちろん説明され、なおかつ各学校での指導にも役だっていく、是非お願いしたいと思います。というのも、これだけの私はなるほどなという分析、そして授業改善のポイントですか、全く私も同感なんです。けど、この場だけで「ああよく分析をした」とか「いい改善だ」と言っても、教室に持ち込まなければ、これは全く意味はありませんので、私は是非、学校と共に、現場と共に、この授業改善あるいは学力向上を目指していくんだ、こういうふうに取り組んでい

ただきたいというふうに思っております。

そこで3つほど提言をしたいと思いますが、一体となって取り組んでいく上で欠かせないことは、第1に、今分析されたこの内容が各学校の授業改善推進プランの中にきちんと位置付けていくべきだというふうに私は思うんですが、そのような働きかけを是非していただきたいなと思います。私もホームページで各校の授業改善プランをずっと見てまいりました。各校様々であります。全体ではきちっと分析されていても、学年になりますとそれが、おやおやという感じになっておりますし、特に、これほど非連続テキストの問題あるいはPISA型の学力の問題になっていても、そういった観点というのは抜けていたりする場合があります。そういう点では今分析されたあるいは授業改善のポイントとして指摘されたこれらのことを、いかに各学校のもちろん実態に応じてあるいは各学校の目標に応じてなんですが、どうやって具体的に授業改善のプランに位置付けていけるか、これを是非やっていただきたいと思います。

第2の提言は、そうやって学校が設定した習得すべき知識・技能、どの程度身に付いているのか、いわゆる評価関係は全くないんですね。私は、各学校の各学年が設定をした「何を」というのを見ていきますと、かなりこれはどの程度子どもたちが身に付けているのかどうか、結構評価できるものも多いんですね。そういう点では、ただ「やっています」ではなくて、どのような取り組みによって、どの程度子どもたちが身に付けていっているのか、これはやはり知りたいですね。そういうことを明らかできるようなことをしない限り学力の向上は難しいなというふうに思っています。

第3の提言としては、もちろん校長会でも話すというふうな話ではありますが、もっともこのことが立川で一番大事な課題だぞ、これに向かってやるんだぞという認識がまだまだ足りないのではないかなという気がいたします。もっと副校長会でも教務主任会でも研究主任会でも、そして教育誌の「たち」でも是非私は取り上げていただきたい。一番大事なことは優れた実践に学ぶということですから、各校の実践の良さをいつも紹介しながら、例えば先ほど言った何ができているのか、どの程度できているのか、こういったことの精査するあるいは評価し合う方法についても、お互いに学び合いながら、そしてみんなの意識が学力向上に向いていけるようになっていけば一番なわけですから、是非そういった取り組みをしていただければありがたいと思っております。

というわけで3点の提言ではありますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 今、委員のご発言の中にありました副校長会、あるいは直近でこの9月19日に学力向上担当者連絡会がございます。その中でこの資料について確実な周知を図るとともに、各学校での授業改善推進プランの中でこういった結果あるいは分析の方法論、どういうふうに活用するというものを指導し、推進プランの中に幾ばくかでも位置付けることができる、働きかけていきたいと考えておるところでございます。

また、各学校の取組をどのようにみていくかということについて、今いくつかの視点で

考えておるところでございます。1つは、校長と自己申告のヒアリングを行っているわけですが、その中で子どもたちが身に付けていく能力について数値化を求めているところでございます。それとこれらの結果というもので比較したときに、中間のヒアリングの時点で何をどのように年度末までに改善していくのか、そういった部分についてしっかり指摘をしながら学校としての改善をお願いしていきたいというふうに考えております。それがまた目に見える形、公表できる形での結果というものはやはり今年度の取り組みが次年度以降もこの調査は続きますので、次年度の調査結果に活かした形で反映していくように、次年度の調査結果の改善につなげていく形でそういったご報告ができる、そういうふうにできればと思っているところでございます。

また、最後のよい事例をどのように紹介していくか、おっしゃるとおりだというふうに思います。例えば今年度初めてのトライですので、今年度は指導課の中で指導主事や統括指導主事、それから私の実践を持ち寄ってこのポイントをまとめましたけれども、来年度に向けて各学校を回らせていただく機会がありますので、その中で良い取組があった場合には、その学校名を挙げたりしながらこちらの授業改善のヒントの中に例示することで実際に取組成果を上げている学校があるということを紹介できる、そういった報告書の工夫改善というのも視野に入れて取り組んでいければと考えておるところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。大いに期待しております。ここで指導要領が変わることによっていろいろな情報が皆さんよく分かっているんですね。特に私は、この冊子にもありますように、「何ができるようになるか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「何が身に付いたのか」、極めて具体的な問いかけになっているわけですね。そういう点に答えていかなければいけないというのは教育委員会の仕事でもあるというふうに私は思いますので、是非よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 いやあよくここまでやりましたね、すごい。何がすごいかと言いますと、全国学力調査関係、この学習状況調査、まだほかの教育委員会は出てないところがかなりあるんですね。それはなぜか。今回、先ほど課長がおっしゃったように、知識・理解のA問、応用力のB問、これがなくなって一括されたんですね。そのため何をどう分析していいかわからない。それで苦慮してなかなかできないというのが各自治体の状況だなど、ちょっと私もインターネットで調べたら出ていないですよ。それを前田課長のほうで今回スタンダード20、バージョンVer. 3含めてそうですが、それと言語活動の項目5項目、これを見事にマッチングさせながら分析したこの着眼点はさすがです。もしこれを他の自治体が見たらびっくりしますよ。

これを見て何がすごいかという、これによって非常に具体的でしかも分かりやすい。何が分かりやすいかと言いますと、授業改善のポイント、これをどの先生方が見ても、「ああ、これはそうだよな」「ああ、そうなんだ」、そういう印象を強く持ちますね。

2つ目に、拝見していて、実行性の可能な内容としてきちんと分析され、整理され、改善工夫されている。これまたすごいなということで感動しております。あわせて、今回分析された中でも今後の学力向上、これが大きく期待され、そういう内容になっているんですね。その点ではちょっとよけいなことですが、この夏休み、きつくなかったのではないかと、そう思って本当に心から感謝申し上げます。

その上で私から、感想、質問、提言と、そんな順序で申し上げていきたいと思えます。

まず質問でございます。全国学力・学習状況調査について、これがスタートしまして今年度で12回になるんですね。これまでの国語と算数、数学が先ほど申し上げた基礎知識を問うA問題、応用力を問うB問題、これが統合された背景は何なんでしょうか。私この背景として1つ考えられるのは、今後のグローバル化の人材育成、この育成の問題ともう1つ、ご承知のように2020年度から大学の入試改革を見据えて文科省は動いているのではないかと、そんなふうに思っているところですが、これが統合された理由についてというか背景は何なのかについて、まず1つお尋ねします。よろしく申し上げます。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 今回、調査方法そのものが変わった背景として、公表されている部分でお伝えできればと思っています。

先ほど松野委員のお話の中にもありましたけれども、学習指導要領が小学校において来年度から全面実施になります。中学校においては令和3年度ということになるわけですが、その学習指導要領の中で目標の内容が、知識及び技能、思考力・表現力・判断力、さらには学びに向かう力、人間性等という3つの観点について再整理をされたところがございます。この資質能力を問うという形の部分と、それから、この学習指導要領に示したこの3つの資質・能力のあり方、それが学習の状況にどういうふうに表示してくるのか、そういったことを各学校、あるいは私ども市区の教育委員会により深く理解してもらうために、これまでと調査方法を変えて、知識、活用という二分割ではなく、国語の中でそれらがどのように表示してくるのか、というところで問題を構成しているのが国のほうの説明として示されているところがございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 よく分かりました。ありがとうございます。

次に質問です。4ページをご覧ください。観点別の結果の分析をされながら言語についての知識・理解・技能の平均正答率は全国と比較して-5.0ポイントになっているんですね。そのために改善策として言語活動5観点、これがAからEの5つに着目して課題を明らかにして、なおかつ評価をしているんですね。

この中で5ページをご覧くださいなのですが、設問番号1一から三四まで、これがスタンダード例を見ていただくとお分かりのように言語活動A・B・C・D・E、Aが-3、Bのところは-4、Cの言語活動が-1、Dが1、Eが1と。プラス部分ですが、言語活動Bが+1、言語活動Dが+1、言語活動Eが±0と。これを拝見しますと観点によって問題

点が浮き彫りになっているわけですが、これを通して課長のほうでは学校において改善点をより具体的に示すことによって学校がしっかりと改善していただきたいんだと、そういう願いをもった分析なんではないかということのお尋ねです。よろしくお願いします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 今回、私のほうで整理させていただく際に、立川スタンダードの取組を各学校進めておりますので、間違いなくその取組と今回の調査というのをどうやって結びつけたらいいのか、どういう捉え方を各学校にさせていただくような、そんな提案ができるのかというところで今回の結果分析に挑戦させていただきました。

その中で、各学校は実際の授業の中で必ず意識するであろう部分というのがいわゆる言語活動の部分に相当するということで、言語活動それぞれ5つあるわけなんですけど、各問題の傾向とそこに関連性が強いであろうというものを、あくまで例なわけですから、指導主事たちと共に、これかな、あれかな、この問題どっちかなと。実は割れたものもあったんですけど、割れたものは私1人違うもの、あとの3人の指導主事は、いやこっちにしたほうがというような割れ方をしたものもあったんですけど、そんな中で各学校にとって一番分かっていたかやすいかなというものを取り上げて関連付けさせていただきました。その目で見ることによってそれぞれの問題がより身近に感じていただけるのではないかと、そういうことで整理させていただいたものでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 より身近に拝見していて実感いたします。引き続きよろしいでしょうか。

まず6ページをご覧ください。提言でございます。問題1四(1)アの分析、これが文脈に応じて当てはまる漢字を取り上げています。対象の象という漢字があるんですが、「対」は比較的あっても「象」を間違ってしまう。つまりどういう間違いを起こすかということ、「象」が照らすの「照」を入れてみたり、消防の「消」、これらが入ってきて誤答になっているのが比較的全国調査でも多かったようですね。あとは「関心」というのも出ているのですがこの「関心」の正答率も全国の正答率が35.8%、非常に低いんですね。当市の場合もこの辺りはちょっと課題があります。関心の「関」が感じるの「感」になっていることが目立っていたようでした。

そういう中でこの立川スタンダードを活用した授業改善、このポイントとして課長のほうからは言語活動Aに着目しているんですね。すばらしいと思いますこれは。しかも3つのポイントを示しております。確認の場面の設定、学習した語句の想起、併せて繰り返しの練習を行う、これは極めて大事なことですけど、その上で私として提言として申し上げたいのは、文章を書いたり読んだりする際に1つ、原因と結果、これをしっかり押さえて読み、あるいは字を書く、2つ目、意見と根拠、これらについて各段階ごとでしっかり押さえてその関係性を論理的に考えさせる、そういう授業改善が必要ではないか、そのように思っているところでございます。これが提言の内容です。

したがって具体的にどうするんだということですが、1つは校内研がありますよね。そ

ういう校内研修を使う。あるいは場合によっては立小研、立中研があります。そういうところでしっかり研修を行う。場合によっては教育委員会主幹の研修でその辺りはしっかり押さえていってはどうかという提言でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 日本語の特徴として同音異義語がたくさんございます。その中で訓表記になおしたときに異なるというものがたくさんあるというのは小学生にとって学習をすごく難しくしている側面があるというのは事実であろうというふうに考えております。その中で今、委員がおっしゃられたように、日本語というのは文脈の中で意味が規定され、意味が規定されることで想起する漢字が決まってくるようなものがたくさんあるかと思っています。そういった日本語の特徴であるとか、あるいは子どもたちが漢字を思い浮かべるときの流れといったものについては、委員が今おっしゃっていただいたように様々な場面を捉えて教員たちに指摘をしながら、子どもたちが漢字を覚えた、覚えてないという表層的なところだけではなくて、文意に即して正しい漢字を使うし、文意があるからこの漢字で表現するということが決まっていくんだというのを伝えていくことができるようにしたいですし、その意図をもって今回、授業改善のヒントを書かせていただいておりますので、この資料を活用しながら伝えていきたいというふうに思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。よく分かりました。

次に7ページをご覧ください。ここでは提言でございます。問題3三の分析(無解答率に着目)と。ここでは分析について、条件と思いに着目するという目的を合わせて考えられなかったためにこういう無解答があると。したがって今後の改善としては、目的や条件を意識させた適切な言語活動の積み重ねが重要でと。全くそのとおりだと思います。その上で立川スタンダードを活用した授業改善のポイント、この中で、まとめた自分の考えが目的や条件に即したものであるかどうか、確かめたり、吟味したりすることが重要でと、非常に大事なポイントをしっかりと押さえられているなと思います。

その上で私は提言として、語彙を豊かにすることを含めて国語力、これを国語の時間だけではなかなか伸ばすことは無理だろうと。そういう意味で本であったりあるいは新聞だったり、そういうものをしっかり読みながら多くの言葉や文字に触れる、こういう機会をたくさん持たせてあげることが必要ななと思います。例えば各学校が取り組んでいる朝学習、この朝学習の中で読書に取り組んでいるところもありますし、新聞に取り組んでいるところもあります。そういう中できちんとした多くの言葉であったり文字に触れたり、それをしっかり身に付けていく、こういうことが必要ではないかなと思っています。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 おっしゃるとおり語彙は非常に重要なものであると思っています。ですので、様々な場面を捉えているんな言葉に触れていくということが大切でございますし、ちょうど本日は秋らしい陽気になってまいりましたけれども、そういった季節感のある言葉

でございますとか、あるいは台風のことを古く日本では野分というふうに呼んでおりました。例えばそういった言葉でございます。そういったものを子どもが見つけて教室の中に持ってきてくれたときに、教室全体で語り合う、そういったことが一つ一つ大切になってくるのではないかと考えています。ただ、それには教員の専門性も非常に重要になってまいりますので、例えば隣の6ページのヒントの真ん中で教科書を使うというふうに書かせていただいておりますが、教科書を丸ごと使うことで実はかなり多様な言葉に触れることができる、そんなことを扉としながら、委員がおっしゃっていただいた、たくさんの場面をうまく使って語彙を増やしていく、そういったことについて各学校に指導していければと考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 そのとおりだと思います。とりわけ朝学習の中で新聞の社説、これを取り上げながらそこで書かれている論調、あるいはどういう語彙を使っているのか等々含めて、各学校が取り組んでいただきたいと思います。

次に10ページをご覧ください。10ページについては提言でございます。小学校の算数の問題を分析されて、しかも授業改善のポイントをしっかりと押さえられていると思います。この中で正答例としては、「わられる数とわる数に同じ数をかけても、わられる数とわる数を同じ数でわっても、商は変わりません」と、これが正答なんですね。これに対して分析をされているのが、無解答率が高いのは、立式する際に、考え方を自分の言葉で伝え合ったり、検討したりする経験が不足しているためですと。その上でスタンダードを活用しながら授業改善のポイントをしっかりと押さえられているんですね。これはまたすごいと思いませんか。言語活動のE、互いに考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させると、これも全く私もそのとおりだと思います。その上でポイントとしては、再構成する時間を少しでももつことが大切、これも大事なことですよね。

その上で私として提言として申し上げたいのは、計算ができて式ができて、その根拠などの説明できない、これは児童・生徒の中には結構あるんですね。したがって算数とか数学では計算や式、方程式に焦点があたりがちですけれども、答えに至る過程であるとか、あるいは理由についての説明、これが不足している。それによって何が起きてくるかといいますと、活用型の問題、これが解くのが難しくなるんですね、子どもたちが。これは大きな問題になるわけですから、したがって大事なことは、時間の確保と説明力をつける指導を充実すると。

具体的にどういうことになるかという、これは学校現場ではなかなか難しいかもしれませんが、子ども一人ひとりの授業改善のカルテを作ってほしいなと思うんですね。その中で、例えばやる気がないのかどうか、全く分からないのかどうか、あるいは勉強嫌いでやらないのか等々も含めて、そういうものをしっかりカルテの中に書き込んで、小学校1年から6年生、今度は中学校1年から中学3年生、そういう中カルテをずうっと作って継続していくと、そうするとこの辺りが改善できるのかなと思いますね。それによって活用

型の問題も解けるようなそういった力がついてくるんだらうと思います。したがって時間の確保と説明力をつける指導が今後ますます大事になると思いますし、併せてIT活用、タブレットなども活用しながらこの辺りを進めてはどうかと思います。一言結論として申し上げます、カルテをつくるのが今後求められるな、そんな提言でございます。この点はいかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 各学校においてポートフォリオ型の学習等の工夫は出ているところだと思っておりますが、6年間にわたるものというふうになると、どのようなことが可能か、参考としてまず伺いさせていただいて、ちょっと研究させていただければと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 相当現場には負担感があると思いますが、これは全ての児童・生徒となるととても難しい問題が出てまいりますので、やはりある程度抽出して意図的に行っていく、そんなふうにはいかがかなと思っております。つまり実現可能なところでなさっていただくと、そんなふうにしていただくとありがたいと思います。是非、研究していただければありがたいと思いますので。

次に12ページから13ページをご覧ください。ここでは中学校の国語ですが、これについては感想です。国語の設問ごとの正答率、これをよく分析されておりますし、設問番号1から4まで、これがまたすばらしいですね。なぜすばらしいか、スタンダードの例をご覧くださいいただきたいのですが、言語活動でプラスになっているものが全国の正答率と比較すると非常に高くなっているんですね。例えば言語活動Bが+3、Cが+1、Dが+1、Eが同数と。ここから何が分かるかという、もちろんマイナスもあります、Aが-2、Cが-1というのがあります。この言語活動の分析を通しながら、本市の成果と課題が実は明確になってきているんですね。したがって、学校が何をどのように授業改善すればいいのかがより明確に示されている、そういう感想を持っています。ありがとうございます。

次に17ページをご覧ください。ここは私の感想です。数学の設問ごとの正答率を分析されて、設問番号1から9(3)までありますが、スタンダードの例をご覧くださいいただきたいのですが、全国の正答率と比較して本市の場合は言語活動を取り上げてプラスのつくのが高いんですね。Bが5、Cが3、Dが3と。これは極めてこれまでのスタンダードを上手に活用しながら力づけをしているんだなということを非常に感じます。

とりわけ課長がよくここまで分析されたと思うのは、18ページをご覧くださいいただきたいのですが、立川スタンダードを活用した授業改善のポイントで、言語活動B、調べた事実を正確に理解し、理解したことを伝え合う。この中で確かめるタイミング例が8観点、あとは思い出せない時の対応例が6観点、その上で指導者としての取組として2観点、これは高く評価していいと思うんですね。よくここまで整理されたなと思っております。

ただ、ここで考えなくてはいけないのは、8観点、6観点、2観点、これだけ観点を示しているんですが、現場の先生方が例えばスタンダードのどこまでが何パーセント通過でき

たのか、それはある程度現場の先生方がきちんと押さえておく必要がありますね。そうしないと、せっかく貴重な授業改善のポイントを示しても、なかなかこれが身に付かないで先生方もそのまま流してしまうということもつらいと思いますね。したがって、今申し上げたように、このことをもとにしながら、この観点のどこまでが何パーセントできたのか、あと何パーセントできていないのか、その辺りを一つ一つ丁寧に押さえながら検証していく、そのことが学校現場では求められるだろうと思うんですね。

次に20ページから21ページをご覧ください。ここは提言でございます。これは中学校の英語の調査結果ですね。いずれも全国の正答率を本当にこれだけよく超えたな、その要因は何だろうというのをまず一つ知りたかったのですが、それもそうですけれども、言語活動のプラスの部分でBをご覧いただきたいのですが、+8、Cが2、Dが4と高くなっているんですね。

そこで提言として、よりこれから中学校の英語の学力向上を目指してということで、まず書くことについての提言でございます。英語を書く際、どんな中身や構成にしてどんな表現を使うか、あるいはクラス全体で一緒に考えさせる活動、これを重視するとともに、継続的な英語を書く練習、これをさせることが必要かなと思います。実は私も同じような取組をしています。次に話すということについての提言でございます。まず英語を即興で話すこと。これは恐らく生徒は苦手ですね。私も苦手です。しかしその中で普段から練習と経験を積ませることが一番かなと思います。その意味では日常的な繰り返して即興練習を行い、習得させてはどうかという提言でございます。併せて今度は読むというところですが、この技能についてはまとまりのある文章を一気に読ませて、要点や概要を把握させる指導を進めていくことが大事かなと思います。

これらについては前田課長のほうからスタンダード、22ページに示してありますけれども、言語活動Dの中に、自ら得た情報から必要な情報を取り出し、比較・関連付けて活用が大事だと、そのようにおっしゃっていて全くそのとおりですが、今私が提言申し上げた英語を書く、話す、読むということを引き続き学校現場でも丁寧に取り組んではどうかという提言でございます、

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 今回、中学校英語については、計画的なALTの配置でございますとか、それから、小中連携による中学校の英語科の教員が小学校へ出向いて中学校英語の基礎につながるようなものをしっかり指導してくれている、その子たちが中学校に上がって中学校英語を学習するというようなことがございます。前回ご報告させていただきました大町の姉妹都市交流のサミットの中で英語を集中的に取り扱う、そういった成果が複合的に現われて今回の結果につながっているのではないかと考えておるところでございます。

実際、英語科がやはり大事になりますが、他教科においても読む、書く、聞く、話すという単位の言語活動にどのように有機的に関連付けるかということが非常に重要になってくるかと私も思っておりますし、そういった意味で今回立川スタンダードの言語活動例を

活かして分析をさせていただいたところでございますので、一つ一つの言語活動を大切にしながら、今後も英語の授業の改善を進めていくというところは継続して進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。期待しています。

あと、時間の関係もありますので、まず27ページをご覧ください。生活習慣に関する調査結果の概要、これが朝食を食べていますか、から入りまして地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか、これについては課長のほうから規範意識の確立のこと、つまり特別の教科 道徳を要として規範意識をしっかり確立していくと。このことについてはご承知のように新学習指導要領の特別の教科 道徳の中で、ちょうどC項目の中に社会との関わり、それが出ておりますので、その辺りを取り上げながら重点化しながら規範意識を育てていってはどうかということです。

と同時に、提言としては学級カスタンダード、これをもっともっと丁寧に活用しながらやっていくことによって改善できるのではないかと。併せて③の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」ということについては、立川の場合には小町教育長の発案でもって立川市民科、これが大きな成果として結びついておりますね。したがってこの小学校、中学校の比較、年々高くなってきていることについてはうれしく思っております。

時間の関係で最後の最後になりますが、課長から裏表紙に出ています、各教科等における授業改善のポイント、この中の(3)に新聞や調査問題を教材として活用し、授業を展開する。これが非常に大事なんです、どれだけ学校現場できているんだろうかということについては、もう少し一歩進めていく必要があるだろうと。それはどういうことか。ここで提言申し上げたいのは、本市において実践している学校はたくさんあると思うんですね。国語の授業で社説を読み比べて、それを比較しながら話し合いを深めていく、そんな取組をしているかと思えます。もう一歩ここで授業で新聞を活用する。つまりニューズペーパー・イン・エデュケーション、教育に新聞をと。これをもっともっと各学校が取り組んでいく必要があるだろうと思うんですね。そのことが今後より大事になろうかと思えます。

そういう意味では1つはN I E、先ほど申し上げたニューズペーパー・イン・エデュケーション、この推進アドバイザー、こういう方に来ていただいて新聞活用のより効果的な学習を進めていく。場合によっては、新聞社によっては新聞授業ガイドブック、これを発行しているんですね。そういうものを通して新聞授業実践ワークブック、こんなものも出ておりますので、こういうものを活用しながら、より実行性のある新聞や調査問題を教材とした授業展開、これを進めたらどうかという最後の提言でございます。長々と失礼いたしました。ありがとうございます。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 今回、このような資料としてまとめさせていただいておりますので、提案

させていただいているところ一つ一つが各学校が取り入れられる部分で、それぞれ実行性のある部分で取り上げてもらえるような、そういった思いをしっかりと届ける。これがまとめて終わり、配って終わりにならないように、どこか一部分でも各学校の授業改善の中に位置付ける、そういった形で活かされるような、そんな働きかけを今後しっかりとしていきたいなと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今のお話を伺って安心しました。ややもすると、どうしても絵に描いた餅になってしまうから、そこでまさに課長がおっしゃった、実行性のあるものにして学校現場が取り組んでいく、そういう方向で指導されるのを今後期待しております。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今、田中委員と前田指導課長のお話の中で集約されていると思いますけれど、感想として私としては、例えば10ページのところで授業改善のポイントとかこういうところ、とても分かりやすくまとめてくださっているなど感じます。例えば10ページでしたら、教師が説明して終わっていたりしませんか、11ページでしたら、ねらいを明確にしましょう、というような形でうまくねらいが子どもたちに理解ができるような形にするためには、ノートの取り方とかそういうこともとても重要で、この前、教科書の選定の中でとてもノートが取りやすい教科書であるというようなことで選んだところがありますので、いいことをしたなというように感じました。

それから、生活の中での考え方としましては、先日、子どもたちの道徳授業の中で、大きくなって立川にいて住んでいたいと思いますかというような中で、いろんなご意見があった中で、子どもたち自分の未来ということを生懸命考えて、立川市民科という考え方がとても入ってきているなというように思いました。以上、感想ということで述べさせていただきました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 とても丁寧な分析とご説明をありがとうございました。とてもいい内容だと思います。

1つ私から質問させていただきたいのですが、26ページの12の①の朝食を食べていますかというところで、食べていないと回答している子はちょっと増えているということで、体の面でも心配ですし、やはり朝食を食べていないと授業に集中できなくて内容が頭に入っていないというようなこともあると思いますし、この裏に、夜更かしをしてしまう子とか、朝食を食べるときにご両親とも出勤されているとか、そんないろいろなことがあるのかなと想像したんですけども、子どもたち自身とか家庭とかにどういうふうにアプローチしていったらいいか、何かお考えはおありでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 子どもたちの生活リズムというのは当然、学校生活そのものに直結してま

いますので、非常に大切なものであるという認識は持っております。その中で例えば朝食の部分について申し上げますと、それこそ各学校で取り組んでおります早寝早起き朝ご飯でありますとか、今ちょうど2学期が始まってすぐの部分ですので、生活リズムを整えるために各学級の様子について各学校の養護教諭が朝何時に起きられたのかというようなことをチェックして回るスッキリカードなんていう取組が始まっているようなんですけど、そういった取組の中で子どもたちが早く寝て早く起きる、そういう生活リズムの中で自分たちでしっかり朝ご飯をとってから学校に行くんだというような意識を持てるように、働きかけを子どもたちに対してはしておるところでございます。また、保護者会ですとか学校だより、保健だより等を通じて、各家庭にも子どもたちの朝ご飯あるいは食生活全般について啓発してもらえるように、そんな指導というのを今後してまいりたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 分かりました。どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 私の仕事柄、2学期になりますと結構、どこどこが痛い。顎が痛いとか歯が痛いとかということでお見えになる子が多くなっています。お聞きすると、少しずつ話をしながら最後にもっていくのが、夜ベットに入ってからスマホをいじってないかというようなところで、ブルーライトの問題、やはり睡眠が浅くなるということと姿勢です。姿勢がとても崩れた状態でそのまま寝てしまったりとかいろんなことがあったりして、その辺が昔と違って今はその問題も解決しないとなかなか難しいかな。生活の全体のリズムの問題だけでなく、そこを解決するだけで結構変わってくるようなことがありますので、そのことをお話ししながら次のケアを教えてあげると、しばらくすると「治ったよ」ということで出てくることが多いという感じがいたします。

○小町教育長 私からも、分析をして、どう活かすかということで、ともかく気になっているところが、立川の子どもたちの読み解く力が国語だけではなくて他の教科においても影響しているところがあるかなというふうに思っております。これはもちろん読書の関係もあろうかと思えますけれども、そういった単純なところだけではなくて、日常的なところで読み解く機会が減っていることも言えるのではないかなというふうに思いますので、田中委員も社説の新聞を利用した教育ということでNIEのお話をされていまして。そういったところも今後大いに取り組む必要があるのかなと考えているところでございます。

あとは嶋田委員がおっしゃった食事のところは私が気になっているところでございまして、ここらあたりは保護者、地域がコミュニティ・スクールということで一緒に課題を共有して地域ぐるみで取り組もうという体制をとりましたので、こういったところは大いに地域に発信して、学校だけではなかなか手に負えないところがございまして、地域ぐるみでそんな取組ができればいいかなと思います。

あと、地域や社会をよくするためには何をすべきか、というところが大変伸びていると

いうところは、これは立川市民科の中で自分たちがこの地域、まちの担い手としてどのようなことを考えていったらいいのかということをも市民科を通して9年間学んできた成果が出てきているのかなと考えているところでございます。今後ともこの部分は立川市の教育の大きな特色でございますので、力を入れてまいりたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他、ないようでございます。

それでは、冒頭お諮りしましたように、議案第18号と第19号に関しましては、人事案件でございますので非公開で行いたいと思います。恐れ入りますが傍聴の方はご退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時25分再会

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第 19 回立川市教育委員会定例会は令和元年 10 月 10 日木曜日、午後 1 時から、208・209 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和元年第 18 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 3 5 分

署名委員

.....

教育長